



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位  
可児記者クラブ・多治見市政記者クラブ同時配布資料

| 令和5年5月16日（火）岐阜県発表資料 |       |       |                                              |
|---------------------|-------|-------|----------------------------------------------|
| 所 属                 | 担 当 課 | 担 当 者 | 電 話 番 号                                      |
| 可茂県事務所              | 環境課   | 正村 弘毅 | TEL 0574-25-3111（内線 215）<br>FAX 0574-25-3934 |

## 可児市<sup>おおもり</sup>大森地内における土壤汚染について（第2報）

可児市大森地内における土壤汚染については、第1報を令和5年4月21日（金）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、調査対象範囲内にある井戸6本の水質検査を実施したところ、すべての井戸が地下水環境基準に適合していることを確認しましたので、お知らせします。

### 1 周辺井戸水の検査結果

〔採 水 日〕 令和5年4月24日（月）～27日（木）

〔結果確認日〕 令和5年5月16日（火）

〔分析機関〕 県保健環境研究所

| 項目 | 検査<br>検体数 | 基準超過<br>検体数 | 検査結果<br>(mg/L) | 地下水環境基準<br>(mg/L) |
|----|-----------|-------------|----------------|-------------------|
| ヒ素 | 6         | 0           | すべて 0.005 未満   | 0.01 以下           |

### 2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸のうち、飲用利用されている井戸はありませんでした。

### 3 今後の対応

- （1）今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- （2）事業者に対し、汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。